

発表日 平成30年8月3日



冠水した農作物被災地(久留米市)

農林水産部農林水産政策課
内線: 3813
直通: 092-643-3465
担当: 安川

一日も早い農林水産業の復旧・復興のための支援を実施！
～平成30年7月豪雨で被災された農林漁業者の経営再開を後押しします～

- 平成30年7月豪雨（台風第7号及び7月5日からの大雨）により、県内の広い範囲で、農地・林地、林道、漁場などの生産基盤をはじめ、農作物やハウス施設などの被害が発生しています。
被害額は、7月23日現在、92億円程度となっております。
- このため、県では、相談窓口の設置、低利融資の実施などを行ってまいりました。
これらに加え、本日から、
 - ①被災された農林漁業者が経営再建を図るための無利子融資の実施
 - ②被災したハウス施設・農業用機械の復旧経費の助成、被害を受けた農作物の生産を回復するための種苗・資材や家畜用飼料の購入経費の助成
 - ③被災した森林作業道の復旧経費の助成
 - ④ノリ養殖の漁場に堆積した土砂の撤去、アユ卵及びスイゼンジノリの元種の放流、被災した水産共同利用施設の復旧経費の助成などを行います。
- 被災された農林漁業者の方々が、一日も早く経営を再開し、将来に希望を持てるよう、全力で取り組んでまいります。

※ 気象庁は、今回の豪雨について、その名称を「平成30年7月豪雨」と命名。

【支援策の内容】

1 経営再建資金の支援

被災農林漁業者の経営再建を図るため、当面の運転資金や被災した施設・機械の復旧に必要な資金に対して県と市町村等が利子補給を行い、一定期間の貸付利率を無利子にします。

➤ 経営再建を図るための運転資金として融資枠を設定し、利子補給を実施

予算規模 10万円程度

- ・ 融 資 枠：3億円
- ・ 貸付利率：0%（貸付限度額：500万円）
- ・ 利子補給期間：5年間（償還期間：最大10年間）

【団体指導課 092-643-3480】

➤ ハウス施設や農業用機械などの再取得・修繕に必要な資金として融資枠を設定し、利子補給を実施

予算規模 200万円程度

- ・ 融 資 枠：4億円
- ・ 貸付対象：ハウス、高性能林業機械、漁船、水産共同利用施設等
- ・ 貸付利率：0%（貸付限度額：1,800万円、農業法人・林業法人は2億円）
- ・ 利子補給期間：7年間（償還期間：最大20年間）

【団体指導課 092-643-3480、漁業管理課 092-643-3554】

2 農業経営の支援

被災農家の営農再開を支援するため、被災した施設・機械の復旧、農作物や家畜の生産を回復するための経費に対して助成します。

➤ 被災したハウス施設や農業用機械の再取得・修繕などに対して助成

予算規模 9億円程度

[施設復旧]

- ・ 補助対象：ハウス、果樹棚等
- ・ 補 助 率：8/10

[機械復旧]

- ・ 補助対象：トラクタ、田植機、農薬散布機等
- ・ 補 助 率：1/2

[災害回避]

- ・ 補助対象：ハウスの浸水防止壁等
- ・ 補 助 率：1/2

【水田農業振興課 092-643-3474】



冠水した農業用ハウス

➤ 被害を受けた農作物の種苗や土壌改良資材の購入、果樹の改植経費などに対して助成

予算規模 1.5億円程度

[種 苗]

- ・ 対象品目：野菜、花き、大豆
- ・ 補助対象：種、苗
- ・ 補 助 率：1/2

[資 材]

- ・ 対象品目：野菜、花き、果樹、大豆、水稻
- ・ 補助対象：肥料、農薬、育苗ポット
- ・ 補 助 率：1/2

[改 植]

- ・ 対象品目：果樹
- ・ 補助対象：現有地での改植、未収益期間の育成経費
- ・ 補 助 率：1/2

[土砂撤去]

- ・ 対象品目：野菜、果樹
- ・ 補助対象：農地の土砂撤去
- ・ 補 助 率：1/2

【園芸振興課 092-643-3488】



冠水により被害を受けたコマツナ

➤ 流失した牧草・ワラ等に代わる粗飼料の購入に対して助成

- ・ 補助対象：代替粗飼料の購入経費
- ・ 補助率：1/2

【畜産課 092-643-3497】

予算規模 1千万円程度

➤ 被災した農地の災害復旧事業における農家負担を軽減

- ・ 補助対象：ハウス又は果樹等と同時に被害を受け、復旧を行う農地
- ・ 補助率：災害復旧事業における農家負担額の1/2

【農村森林整備課 092-643-3510】

予算規模 200万円程度

3 林業経営の支援

林業の経営継続を支援するため、被災した森林作業道の復旧に対して助成します。

- ・ 補助対象：造林事業で復旧を行う森林作業道
- ・ 補助率：15/100(林業者負担額の1/2相当額)

【林業振興課 092-643-3548】



被災した森林作業道

予算規模 300万円程度

4 漁業経営の支援

漁業の経営継続を支援するため、土砂が堆積したノリ養殖の漁場環境の回復や内水面漁業の資源維持に取り組むとともに、被災した水産共同利用施設の復旧などに対して助成します。

➤ 漁場に堆積した土砂の撤去やアユ・スイゼンジノリの放流を県で実施

- ・ ノリ養殖が行われている有明海漁場に堆積した土砂の撤去
- ・ 筑後川、矢部川にふか直前のアユ卵を放流
- ・ 内水面研究所でスイゼンジノリの元種を培養し、黄金川へ放流

【水産振興課 092-643-3565】

予算規模 6千万円程度



堆積土砂の撤去作業(平成24年度)

➤ 被災した水産共同利用施設の再取得・修繕などに対して助成

- ・ 補助対象：被災した水産共同利用施設(災害復旧事業対象外)、漁港に漂着したゴミの回収
- ・ 補助率：共同利用施設 1/2
漂着ゴミ 7/10又は8/10

【水産振興課 092-643-3565】

予算規模 1千万円程度



破損した船着場(簡易浮き棧橋)